

富士企業株式会社

平成27年度 環境報告書

対象期間 : 平成27年3月1日 ~ 平成28年3月31日



発行 平成28年7月1日

目 次

I	ごあいさつ	1
II	会社概要	2
III	環境方針	5
IV	環境活動報告	6
	1. 環境目標・実績	7
	2. 各部門の環境活動計画に対する取組結果	9
	3. 会社における取組について	14
	4. 社会的貢献	15
	5. 第三者認証	16
	6. 社員教育・訓練	17
	7. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	18
	8. 代表者による全体評価と見直しの結果	18

「環境報告書」の発行に寄せて

代表取締役社長 大森 雄嗣

私たち富士企業は、創業以来 50 年以上にわたって廃棄物の適正処理、施設の運転、維持管理、環境の測定など多種多様な方面から地球環境保全に積極的に取り組んでまいりました。特に平成 12 年 6 月からは「ISO14001」を取得し、人類の子孫に豊かで明るい地球環境を引き継ぎできるように、現在まで計画に基づいて、実施及び運用、点検、評価を行い、地球環境への負荷低減に努めてまいりました。

しかし、近年は社会生活の高度化にともなって、環境を取り巻く状況や企業に対する眼も厳しくなり、企業の、そして従業員一人一人の倫理観が問われる時代になってきました。

そこで、私たち富士企業は平成 28 年度から「ISO14001」で培ったマネジメントシステムを活用し、富士企業を取り巻く全てのお客様、株主、取引先、行政、地域社会と共に持続可能な未来を構築していく為、「企業の社会的責任 (CSR: Corporate Social Responsibility)」を率先して果たし、事業活動を行っていきたくと考えております。

今後も社是である「社会に真心を奉仕する富士企業」を軸に法令順守はもとより、高い倫理観を持ち、公正な競争を通じて付加価値を創出し、自らの社会的責任を認識して、これまで以上に安全、環境、社会全体に配慮した活動を行い、皆様にとって有用な存在となるように努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

II 会社概要

商号	富士企業株式会社
本社	広島市佐伯区楽々園四丁目6番19号 TEL(082)923-0188 FAX(922)5526
支店	呉・廿日市・大竹・山口
資本金	10,000,000円
創業	昭和33年6月
代表者	代表取締役 大森雄嗣
従業員数	179 (H28.4.1現在)
営業種目	廃棄物収集運搬処理、浄化槽清掃・維持管理、水道施設維持管理、下水道施設維持管理、各種環境プラント維持管理、建物総合管理、環境計量証明事業、作業環境測定機関、建設業
沿革	
昭和33年06月	富士衛生工業株式会社設立。
昭和33年06月	広島市の一般（液状）廃棄物収集運搬業の許可を受ける。 大竹市、五日市・廿日市・大野・江田島・宮島の各町の一般（液状）廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
昭和41年02月	富士企業株式会社に社名変更。
昭和49年02月	広島市の産業廃棄物処理業の許可を受ける。
昭和49年05月	広島県の産業廃棄物処理業の許可を受ける。
昭和50年09月	広島県知事より建設業の許可を受ける。
昭和51年03月	広島県計量検定所の環境計量証明事業の登録を受ける。
昭和56年10月	広島市保健所長より建築物環境衛生一般管理業、建築物ねずみ・こん虫等防除業、建築物貯水槽清掃業務、建築物飲料水水質検査業の登録を受ける。
昭和58年07月	広島県公安委員会より警備業の認定を受ける。
昭和60年01月	広島県知事より浄化槽保守点検業者の登録を受ける。
昭和60年03月	山口県知事より浄化槽保守点検業者の登録を受ける。
昭和61年03月	広島市の一般(固形)廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
平成02年03月	建設大臣より下水道処理施設維持管理業者の登録を受ける。
平成05年03月	広島労働基準局長より作業環境測定機関の登録を受ける。
平成05年06月	広島市、山口県の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
平成05年07月	広島県の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
平成12年04月	厚生省より水道法水質検査の指定機関の登録を受ける。
平成12年06月	国際標準化機構 ISO14001 の認証を受ける。
平成12年07月	福山市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。

- 平成 12 年 09 月 厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を受ける。
- 平成 12 年 11 月 呉市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 12 年 12 月 福山市の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
北九州市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 14 年 07 月 広島県公安委員会の古物商の許可を受ける。
国土交通大臣よりマンション管理業の登録を受ける。
- 平成 14 年 08 月 広島県公安委員会の金属屑業の許可を受ける。
- 平成 15 年 05 月 愛媛県、島根県、松山市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 15 年 06 月 下関市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 15 年 07 月 倉敷市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
山口県の産業廃棄物処分業（中間処理：移動脱水）の許可を受ける。
- 平成 15 年 08 月 鳥取県、岡山市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 15 年 09 月 岡山県の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 15 年 10 月 高知県、高知市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 15 年 11 月 香川県、高松市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 15 年 12 月 長崎県の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 16 年 02 月 環境大臣より土壌汚染状況調査機関の指定を受ける。
- 平成 16 年 04 月 厚生労働省より水質検査機関の登録を受ける（島根県、広島県及び山口県）。
- 平成 16 年 10 月 徳島県の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 17 年 11 月 国際標準化機構 ISO 9001（建築物における清掃サービスの提供）の認証を受ける。
- 平成 17 年 12 月 熊本県の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
- 平成 18 年 11 月 山口県より「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度（優良性評価制度）」の評価基準適合業者の認定を受ける。

- 平成 19 年 01 月 島根県より「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度（優良性評価制度）」の評価基準適合業者の認定を受ける。
- 平成 19 年 03 月 大阪市の産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受ける。
大阪市より「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度（優良性評価制度）」の評価基準適合業者の認定を受ける。
- 平成 19 年 06 月 国際標準化機構 ISO 9001（医療廃棄物の収集運搬）の認証を受ける。
広島市保健所長より建築物排水管清掃業の登録を受ける。
- 平成 20 年 03 月 広島市保健所長より建築物環境衛生総合管理業の登録を受ける。

Ⅲ 環境方針

理 念

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人類の存立基盤に関わる極めて重要な課題である低炭素社会の構築に貢献する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、自主的かつ積極的に温室効果ガスの削減、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成に取り組み、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、環境保全に対する内部体制を構築する。

行動指針

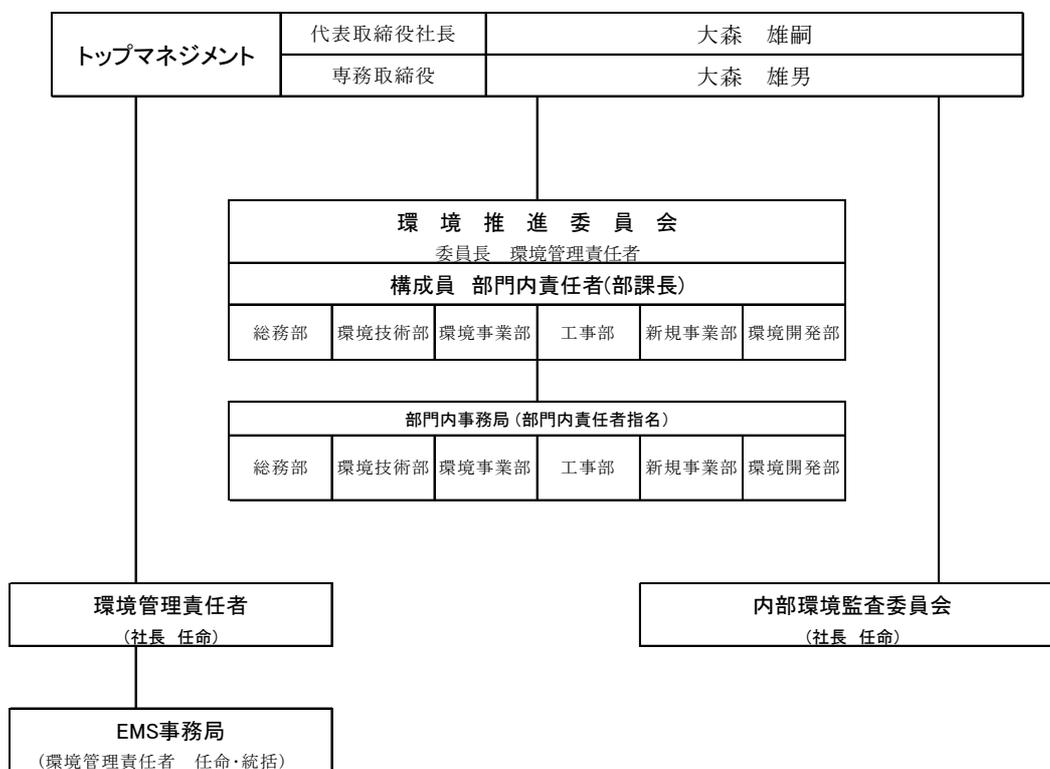
1. 低炭素社会の構築に取り組む。
2. 循環型社会の形成に取り組む。
3. 環境リスクの対策に取り組む。
4. 持続可能な資源の利用、並びに生物多様性の保全に取り組む。
5. 従業員の教育研修などを通じて、環境マニュアルを社内全体に周知徹底させ、環境保全の確保を図る。
6. 環境保全に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
7. 環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
8. 環境に影響を及ぼす問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
9. この環境方針を社内外に明らかにする。

2016年 4月 1日

富士企業株式会社
代表取締役社長 大森 雄嗣

組織体制

付表 9 環境保全推進組織図



IV 環境活動報告

1. 環境目標・実績

(1) 温室効果ガス等の削減について

●H27 年度実績

項目	目標	H27 目標値	H27 実績値	削減率
CO ₂ 排出量	H26 実績 0.5%削減	550,658kg	545,566kg	0.8%

当社では CO₂ 排出管理として①電力の使用②紙類の使用③水道の使用④燃料の使用⑤廃棄物の排出を管理し、CO₂ 排出量の削減を目指しています。なかでも廃棄物の収集運搬業務をはじめとする、車両を用いた業務が多く、エネルギーの消費により温室効果ガスの主な発生源となっているため、エコドライブによる車両燃費の向上に取り組んでまいりました。

今年度は「H26 実績 0.5%削減」を目指して取り組んだ結果、目標値の 0.8%、約 5,000 kg の CO₂ 排出量を削減し、目標を達成しました。

この削減した CO₂ 量約 5,000kg は 1 世帯が排出する CO₂ 量の 1 年間分に相当します。

今後は、平成 27 年 8 月から全車両にカーナビゲーション及びドライブレコーダーを取り付けたこともあり、さらなる車両燃費の向上を目指し、CO₂ 排出量を削減していきたいと考えております。

(2) 廃棄物排出量の削減について

●H27 年度実績値

項目	目標	目標値	実績	差
リサイクル量	H26 全廃棄物量の 68%をリサイクル	2,087.7kg	3,185.5kg	1097.8kg

年度別	廃棄物量(kg)	リサイクル量(kg)	リサイクル率(%)
H26	3,070	2522.5	82.2
H27	4,131.1	3486.5	84.4

当社は廃棄物に大きく関わる企業として、自らの事業活動によって発生する廃棄物を削減することは社会的責任であることを認識し、今年度は「H26 年度の全廃棄物量の 68.0%の量をリサイクルする」を目標に掲げて分別を徹底的に取り組んでまいりました。

結果、目標値の 2,087.7kg を約 1,000kg 上回る 3,185.5kg をリサイクルいたしました。

年度別に比較しましてもリサイクル率は向上しており、年々社員のリサイクルに対する意識が向上していると考えております。

今後も可能な限りリサイクルに努め、地球に、地域に、人に優しい企業でありたいと考えております。

2. 今年度における各部門の環境活動計画に対する取組結果

(1) 総務部

H27 年度は以下の目的・目標を設定し、運用してきました。

目的	年度目標	実績
車両事故予防 労災事故予防 業務の推進 社員の健康管理	毎月の給与明細に交通安全・車両事故に関する情報を同封する	達成
	労災情報（年 2 回以上）を給与明細に同封する	達成
	入札公告の確認を週 1 回以上実施する。	達成
	H27 年度正社員の年間平均残業時間が 175 時間を超えないよう管理する	達成
コンプライアンスの順守	社員の資格の有無を確認する。 年 1 回実施	達成

(2) 環境技術部

H27 年度は以下の目的・目標を設定し、運用してきました。

目的	年度目標	実績
薬品、試薬等で人や生物にとって有害な物質を管理する	施錠確認 実行率 100%	達成
	保管在庫量確認（1 回/2 月）	達成
発生した特別管理産業廃棄物を管理し、かつ適正に処理する。	適正な保管	達成
	処理委託のマニフェスト交付日	達成
放射線障害を防止し、安全を確保する。	積算線量(1 か月)の測定	達成
	教育を年 1 回実施する。	達成
排水、悪臭が環境に影響を与えないよう諸法令を順守する	本社の排水の管理	達成
	悪臭の管理	達成
試験室の火災・地震・手順間違い等による汚染物質の流出を防止する	緊急事態訓練を年 2 回実施する	達成
力量をもつ	内部教育の実施(1 回/2 月)	達成

コミュニケーション	外部教育（講習会等の受講）	達成
効率化	ミーティング（毎日）	達成

(3) 環境事業部

H27年度は以下の目的・目標を設定し、運用してきました。

目的	年度目標	実績
【バキューム車の取り扱い】 適正かつ安全な作業を行う	始業前車両点検の実施	達成
	主マンホール（フロート）清掃を年1回以上行う	達成
	積載量の管理を徹底する	達成
	特定教育を年3回実施する	達成
	産業廃棄物収集運搬業許可証の有効期限確認（H27.11から実施）	達成
【浄化槽（処理場含む）】 水質維持管理	年2回の教育（2・9月）	達成
	監視及び測定機器の管理	達成
	薬品の使用管理（SDSの最新版チェック）	達成
	薬品の使用管理（在庫量のチェック）	達成
【ポンプ場】 適正な運転管理をする	特定教育年1回	達成
	事故件数0件	達成
【環境美化】	各処理場内外の清掃、草刈、ブロワ室の清掃を行い、苦情のないよう管理する	達成
【技術力のアップ】	一般または特定教育を毎月1回行う	達成
	顧客からの情報、あらゆる事故・緊急事態等についての報告と検証を毎月1回行う	達成
【緊急事態】 汚泥の飛散及び流出 （収集運搬時、地震・事故時、ポンプ類不良時）	特定教育年1回	達成
	緊急事態訓練年2回行う	達成
車両事故	特定教育年1回行う	達成

水質悪化 (天災時・機器類の不良時)	各処理場の水質検査項目を3ヶ月以内に基準値内に改善する	達成
-----------------------	-----------------------------	----

(4) 工事部

H27年度は以下の目的・目標を設定し、運用してきました。

目的	年度目標	実績
顧客満足度の向上	満足度60%以上	達成
環境美化	広大ヶ丘倉庫(4月)、大野倉庫(4.9月)に各倉庫の清掃・草刈を実施	達成
緊急事態	発生件数0件 訓練・教育(年1回5月に実施)	未達成

(5) 新規事業部

H27年度は以下の目的・目標を設定し、運用してきました。

目的	年度目標	実績
飲酒運転防止	アルコールチェック 実行率100%	達成
過積載防止	過積載の禁止 実行率100%	達成
フロン類の漏洩防止	業務用冷蔵庫の簡易定期点検 (3ヵ月毎)	達成
アメニティ向上のため、環境美化活動を行う	車庫(大野)及び周辺の清掃を 毎月1回行う	達成
	車庫(上河内)及び周辺の清掃を 毎月1回行う	達成
	ごみゼロ・クリーンウォーク(平和公園)へ年1回参加する	達成
	吉島の清掃へ年1回参加する	達成

(6) 環境開発部

H27 年度は以下の目的・目標を設定し、運用してきました。

目的	年度目標	実績
洗剤・薬品の希釈倍率を守る	実行率 100%	達成
消火器の廃棄処分を適正にする	実行率 100%	達成
各現場で使用する、自社支給のトイレットペーパーを古紙パルプ 100% 製品とする	実行率 100%	達成
外部委託業者選定	年 1 回実施 (1 月)	達成
作業中の墜落・転落や転倒事故の防止	教育の実施を年 1 回以上実施	達成
環境美化活動	年 1 回実施	達成
環境教育	年 6 回実施	達成

3. 会社における取組について

・クレームについて

平成 25 年度より、当社の全ての事業活動は環境に影響を与えると考え、お客様から頂いた称賛やクレームを外部情報として運用管理し、環境推進委員会にて「原因、結果、是正処置等」を対応部門より発表し他部門に水平展開を行っております。その結果、平成 25 年度のクレーム数と比較すると平成 26 年度は約 3 割、平成 27 年度は約 8 割クレーム数が減少し、再発防止に非常に役立っています。

また、称賛件数は平成 25 年度と比較すると約 2 倍に増加しており、お客様からたくさん感謝の声を頂いております。

今後はクレーム数を減少する事はもちろん、さらにお客様から感謝の声をたくさん頂けるよう社会に真心を奉仕していきたいと存じます。

4. 社会的貢献

(1) グリーン・パートナー事業

広島市が行っている「自分達のまちと緑に深い愛着をもつことが大切」というグリーン・パートナー事業に協賛し、三川町交差点の区画を頂いております。近くまでお越しになった際には、是非お立ち寄りください。



(2) 清掃奉仕活動

「平和記念公園一斉清掃」「ごみゼロ・クリーンウォーク」「廿日市環境フェスタ」「吉島地域清掃」等に参加し、清掃活動を行いました。



(3) らくらくえん土曜夜市

楽々園商店街に面している当社も日頃お世話になっている地域住民様に感謝と御礼の気持ちを込めて、らくらくえん土曜夜市に参加させて頂きました。当日は多くの方にお越し頂きありがとうございました。また、この夜市で出たゴミはしっかり分別し、リサイクルさせて頂きました。



(4) 交通安全活動

当社が加入している佐伯安全運転管理協議会の方々や地域の皆様とともに、交通安全啓発活動に取り組んでいます。

大型ショッピングセンターや駅周辺の交通安全街頭キャンペーンに参加しました。



5. 第三者認証

平成12年より、環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001の認証を受け、今年度は更新審査をえています。

ISOとは

ジュネーブに本拠を置くISO (International Organization for Standardization : 国際標準化機構) が定めた国際規格です。その基本となる管理体制は、PDCAサイクルの回転による自主的な改善活動です。

ISO14001とは

事業活動に伴う環境への影響を把握し低減するとともに、環境改善に貢献することを主目的とした規格です。私共は、地域環境の保全と汚染の予防に努め、これを改善しながら継続し、お客様と地域の皆様に信頼されるサービスを提供します。

ISO 14001 環境マネジメントシステム認証

認証証



ISO 14001

下記の認証範囲において、適用規格に適合していることを証します。

認証番号 : E00-133

認証範囲
1 組織名 : 富士企業 株式会社
(法人住所) 広島県広島市佐伯区裏々園四丁目6番19号

2 適用規格 : JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)

有効期限 : 2018年5月14日まで

第5期再認証日: 2015年5月15日
初回認証日: 2000年6月20日

一般財団法人 電気安全環境研究所 JET

主任 藤田康久
副主任 池田伸夫

ISO登録センター長
池田伸夫

一般財団法人 電気安全環境研究所 東京都港区代々木5丁目14番1号

ISO 14001 Certification for Environmental Management System

CERTIFICATE



ISO 14001

This is to certify that the firm's environmental management system conforms to the applicable standard in the certification scope as a result of the audit based on the certification scheme.

Certification number : E00-133

Certification scope
1 Organization : FUJI KIGYO CO., LTD.
2 Address : 4-6-19 Rakurakuen, Saeki-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima, Japan

Activities : 1. Collection, transportation and intermediate treatment of wastes
2. Drinking water quality analysis, measurements, tests, surveys and evaluations of environment
3. Working environment measurement
4. Maintenance and security of buildings
5. Operation, maintenance and construction of environment related facilities

3 Applicable standard : JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)

Expiry Date : 2018. 5. 14

First certification : 2000. 6. 20
Initial certification : 2000. 6. 20

Japan Electrical Safety & Environment Technology Laboratories

Yasuhisa Komoda, President
Nobuo Ikeda, Senior Executive Director
ISO Registration Center

Japan Electrical Safety & Environment Technology Laboratories 5-14-12 Yoyoi, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

6. 社員教育・訓練

(1) 社員教育

環境マネジメントシステム年間計画に基づき、廃棄物の適正処理、温室効果ガス発生
の抑制、安全等についての教育を行っています。

今年度は平成 27 年 7 月 4 日の安全大会において、ISO14001 審査結果についての発
表が行われ、平成 27 年 10 月 4 日の衛生大会においては各部門より著しい環境側面
及び環境目的・目標への取り組み方法、また、社長より平成 28 年度から行っていく
CSR 活動の指針などについて発表が行われ、全社員が共有しました。



平成 27 年 7 月 4 日 安全大会



平成 27 年 10 月 3 日 衛生大会

(2) 緊急事態への準備・対応

環境マネジメントシステム年間計画に基づき、緊急事態を特定し、対応訓練を行っ
ています。緊急事態が起こらない様にするのが第一前提ですが、万が一起こった
場合でも適切に、安全に対応できるように訓練しています。



7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

平成 27 年 3 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日の間において、外部より指摘を受け、法的及びその他の要求事項からの逸脱が確認されましたが適正に是正しました。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) システムの見直し所見と指示事項

①適切性から

内部監査報告、マネジメントレビュー記録、環境管理責任者との協議等を参考として、レビューの結果、本年度も軽欠点はあるものの概ね実行されている。なお、利害関係者からの申し入れ・要望等の報告については適正に処理をしていることを確認した。順法状況については 1 件の指摘はあったが適正に是正されていることを確認している

②妥当性から

来年度も当社 EMS の精神を引き継ぎ、更なる環境への負荷の低減を目指し、各部門、各人に一層の努力をお願いしたい。教育・力量については、すべての社員に一層の理解を深めるための方策を工夫すること。

③有効性から

プログラムは全項目とも年間目標を達成し、環境への負荷を低減することができた。

(2) システムの変更等

①環境方針

当社の従業員及び当社が影響を及ぼすことができる、当社のために働く者すべてに対して理解を深め周知すること。

②目的・目標

当社の事業活動が環境保全、生活環境の向上に係る活動と捉え、現行業務の充実、また新規業務の拡大を推進すること。安全衛生には充分配慮すると共に、事故等が環境に大きな影響を与えることを理解した上で業務を遂行すること。

③運用管理

- ・当社の CSR 事業活動を踏まえて、2015 年度版への移行を円滑に行うこと。また、他のマネジメントシステムで管理するものにあっては役割分担と連携をとること。
- ・CO₂の削減のため、原単位で管理すること。
- ・業務の遂行に当たり安全及び衛生面に充分配慮すること。
- ・業務に使用する薬剤等の管理について徹底すること。
- ・当社業務の従事者に適切な教育を行い力量があることを確実にすること。
- ・監視・測定機器の管理について徹底すること。
- ・環境側面抽出に漏れがないよう抽出方法を検討すること。
- ・プラスの側面を充実させ I S O 活動を通じ地域社会貢献に尽力すること。

- ・当社が影響を及ぼすことができる環境側面について、取引先にも協力を仰ぎ事業展開すること。
 - ・クルムについて全社で情報共有し水平展開することで顧客からの信頼確保につなげること。
 - ・緊急事態対応手順書（天災）の教育の徹底と訓練の実施を行うこと。
 - ・内部監査の結果、優良評価の事項について水平展開すること。
- ④その他の要素
- 年間計画が順守できるよう運用すること。不具合を生じた場合、迅速に対処すること。